

2023年度

事業報告書

社会福祉法人 滝川ほほえみ会

2023 年度事業報告

1 はじめに 2023 年度事業報告作成にあたって

日本は、2014 年に国連障害者権利条約を批准し、この批准のために 2011 年に改正された、障害者基本法では条約の理念に基づき、第 1 条において「この法律は、全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する（後略）」とし、障害者の基本的人権、尊厳の尊重、共生社会の実現を宣言しました。

その後国連は日本に対し、初めて権利条約対日審査を 2022 年 8 月に行い、9 月に出された総括所見では、「人権モデル」への転換、脱施設、障害児を分離した特別支援教育の即時中止や精神科の強制入院を可能とした法令の廃止等を勧告しました。勧告に対する国の姿勢が問われます。また、福祉施設虐待事件等、虐待・差別事件が続いています。障害者を取り巻く環境ははまだ、生産性等で人の優劣をつける優生思想や一定の能力がないと排除する適格者主義がはびこり、虐待や差別が続いています。

滝川ほほえみ会の理念は「社会が変われば障がいはなくなる～地域での当たり前生活を求めて」となっています。障害は個人の問題ではなく、社会の問題にとらえなおした「社会モデル」の考え方によるものです。今回の勧告で示された「人権モデル」を視点に当事者の尊厳を守り、人権を尊重し、全ての人が分け隔てなく暮らす共生社会の実現に向けてありのままのあなたを受け入れ、共に生活し、働き、学び当たりの暮らしの実現という崇高な理念のもととりくみを進めてきました。

4 年にも渡るコロナ禍により、この間行事の延期・中止、委託作業の減少、売上の低下など多大な影響を受けました。ようやく昨年 5 月に 5 類移行となり、徐々に平常通りの活動に戻りつつありますが、当法人では、2 月に数日事業所閉鎖をするなど散発していることから、引き続き対応を続けているところです。

今年度の課題は、就労移行支援サービスの廃止に伴う生活介護、就労継続 B の定員増、第二事業所の「喫茶スマイル」の安定化、一人暮らしに向けてのアパート型 GH への移行、支援の質の向上、魅力ある事業所づくりでした。第二事業所についてはスーパー旧 Joy を賃貸契約しバックヤードでの作業、「喫茶スマイル」でのコーヒー・クッキー販売、野菜市を継続して行ってきました。また、北門信用金庫のまちづくり基金の助成を受けて障害者、お年寄り、子どもを含めた交流広場や子ども食堂、第三の居場所づくり等地域貢献として地域食堂に 2 回取り組みました。支援の質の向上では、年間研修計画の充実、資格取得の助成など研修体制の強化に努め、地域の要請や期待に応えるべく、常に新しい発想でアイデアを全職員で出し合い、事業所運営に取り組んできたところです。

法人経営としては、土曜出勤、処遇改善加算、欠席時対応加算、目標工賃達成指導員配置、重度障害者支援加算等により収入増を図りました。その一方、職員の定期昇給、非常勤・パート職員の最低賃金アップ、正職員・臨時採用など人件費増や修繕費増、さらに物価高騰、とりわけ電気、ガス、灯油、ガソリンの高騰等で厳しい経営が続いています。これに対して利用者増、開設日数増や加算取得を図り、増収につなげ安定的な経営を目指してきたところです。

これらのことを踏まえて、2023 年（令和 5 年）度各事業の成果と今後取り組むべき課題を整理していきたいと考えます。

2 2023 年度（令和 5 年度）重点項目の成果と課題

(1) 就労移行支援（定員 6 名）の廃止について

就労移行は 2 年続けて新規利用者がなく利用が 0 となり廃止しました。全体定員 60 名は維持し、生活介護 1 名及び就労継続 B 型 5 名の定員増を図り、ニーズに応じた支援体制を構築します。

👉 生活介護については 15 名、就労継続 B 型については 45 名とそれぞれ定員増をはかりました。このことにより、職員配置に若干のゆとりが生じました。

(2) 第二施設、GH の拡充に向けて

第二事業所に喫茶「スマイル」をオープンしましたが、まだ様々な活用方法が考えられ、地域交流広場、第三の居場所等に取り組みます。重度化・高齢化対応の GH 新築については引き続き検討します。

👉 第二工房では「スマイル」をオープンしましたが認知度を上げるため、低料金で「N ゲージ」「育成会懇談会」「菱友展示会」等への貸し出しを行いました。また、北門信金のまちづくり基金の助成を受けて厨房の整備、2 回の地域食堂を開催し、地域交流の場づくりに取り組みました。

(3) 土曜出勤のとりくみ

年間計画に基づき月 1～2 回を目途に土曜出勤を行い、内容も作業も関連させながら太鼓活動を取り入れ余暇活動を行ってきました。引き続き作業も絡めながら余暇活動を充実させます。

👉 年間 22 回の土曜出勤を行いました。10 月には太鼓発表会に出場しました。工房旅行も土曜出勤日を活用して 3 班に分けて行いました。また新年会、クリスマス・忘年会、施設公開も行いました。

(4) 工賃向上のとりくみ

工賃の見直しを図り、重労働、重環境での作業を評価し、一日 500 円の加算措置の継続と期末手当支給行いました。コロナ禍の影響で収益は下がりましたが、今年度も維持できるよう引き続き新規作業や原材料費の節約など費用対効果の視点での見直しを行います。

👉 定期昇給を行い、加算措置も継続しました。年度末には生活介護 10,000 円、就労継続 B 型に 20,000 円のボーナスを支給し、平均工賃を上げることができました。

(5) 就労へのとりくみの強化

昨年度は挑戦したものの就職する利用者がいませんでした。就労移行は廃止しましたが、引き続き空知障害者就業・生活支援センターやハローワークと連携を取り就職に向けたとりくみを行います。

👉 就職に向けて、月 1 回就労セミナーを開催しました。毎回 10 人前後の利用者が参加し、就労に向けた取り組みを継続しました。就職希望者がいたことから、ハローワーク、相談と連携をとりながら手続きを進めました。現在も継続中です。

(6) 生活介護サービスの充実

重度障害者支援計画シートを策定し、支援内容の質の向上を図ります。環境整備はもとより、提供メニュー、カレンダー製作販売など独自の収益活動にとりくみます。

👉 天候の良い日などは散歩に出かけるなどより活動的な内容に取り組みました。個別に余暇メニューにも取り組みました。カレンダー製作にも取り組み 300 部作製し販売しました。

(7) 共同生活援助事業

現在、GH を市内 8 ヶ所（定員 42 名）、新規にアパート型 GH（定員 4 名）を開設し一人暮らしに向けた取り組みを行います。これに伴い GH 再編を行います。また高齢化・重度化対応の日中支援型 GH 新築については、関係機関と連携をとりつつ資金造成を行うなどとりくみます。

👉 アパート型 GH ミルキーハウス（定員 4 名）の開設により、ほのぼのハウスを閉鎖移転、椿はうすを閉鎖し GH8 か所（定員 40 名）に再編しました。

(8) 相談支援事業

基幹相談支援事業所として滝川市より委託され、相談支援における中核的な役割を担い、関係機関との連携、権利擁護・虐待に関する相談など総合的な相談業務を行っています。将来的な地域生活支援拠点の整備を見据え、滝川市自立支援協議会の事務局を担い地域生活支援をさらに推進します。

👉 滝川市自立支援協議会については全体会を開催し、役員体制を確立することができました。部会として就労部会を立ち上げ、活動を開始しています。

(9) 会計・経理・労務管理について

監事の支援を受けて、適切な会計処理、予算建てを行い、処遇改善加算等を活用しながら、職員の待遇を改善していきます。また働き方改革を受けて労働条件改善を図ります。

👉 処遇改善加算を活用し職員の定期昇給を行い、更に特定処遇改善・臨時特例交付金・ベースアップ加算申請を行い、毎月手当として支給し年度末には一時金を支給しました。

(10) 人材の育成・確保について

人材の確保・育成は喫緊の課題です。法人の助成を受けて、4 名が介護福祉士に合格しました。今後も利用者増、質の向上に向けて、人材確保及びマンパワーの強化を図り、今後も学卒採用を中心に取り組んでいきます。

👉 人材の確保については年度途中で有資格者が 1 名退職しました。補充で 1 名採用し、新卒では地元の短大生 3 名の応募があり、3 名とも新採用しました。

(11) 利用者の高齢化・重度化への対応について

利用者さんの平均年齢は 30 歳半ばとなっているものの 70 才台 60 才台も 6 人となり、また重度の障がいがある方への支援内容にも課題が多いことから、環境整備はもとより支援内容、提供サービスをより充実するために研修を強化し具体的な改善に結びつく計画を立てていきます。

👉 70 歳も含め 60 歳以上の方も 6 人となったことからデイサービスを併用するなどの対応を行いました。また高齢で悪性疾病の利用者が出たため、療養型医療機関に移籍しました。

(12) 虐待防止・権利擁護のためのとりくみについて

全ての人々が共に生きる共生社会を目指す私たちこそ人権感覚を研ぎ澄ますべく、日常の研修や研鑽を行っていきます。虐待防止委員会の機能を活用した虐待防止センターと連携します。

👉 月 1 回の研修日を設ける中、事業所内研修を行いました。外部講師研修、虐待防止・権利擁護研修への派遣を行いました。貴重な講演などがあった場合は、職員全体で伝達研修に取り組みました。

(13) 地域防災体制について

当事業所は福祉避難所に指定され、地域の防災体制の一角を担うことから非常電源等一層の対策を行います。今年度は感染症及び災害に係る業務継続計画（BCP）を策定します。

👉 浸水想定区域に該当した GH の水害対策避難訓練を行いました。非常電源については日中、地域とも LP ガス発電機 3 台を導入し停電時への対応を行うことができるようになりました。また、災害対策・感染対策の事業継続計画 BCP を策定しました。

(14) 環境整備・施設の補修について

工房新設 14 年が過ぎ、故障や補修が必要なことが相次ぎました。今後もメンテナンスを丁寧に行っ

4 2023 年度法人開催会議等

(1) 理事会・評議員会

開催予定年月日	種別	開催内容
2023年6月3日(土)	理事会	2022年度事業報告、決算報告、監事監査報告、苦情解決 2021年度第三者委員会報告、その他
2023年6月18日(日)	評議員会	
9月10日(日)	理事会	法人・各事業経営状況
12月16日(土)	理事会	第1次補正予算、苦情解決上半期第三者委員会報告、2022年度上半期状況報告、その他
2024年3月3日(日)	理事会	最終補正予算、諸規定改定、2024年度事業計画、予算、その他
3月24日(日)	評議員会	

(2) 監事監査

開催予定年月日	実施内容
2023年6月2日(金)	法人(事業)運営(第1回)事業報告、決算報告
8月23日(水)	法人(事業)運営(第2回)定款・議事録等
11月16日(木)	法人(事業)運営(第3回)上半期会計処理状況・議事録等
2024年3月1日(金)	法人(事業)運営(第4回)議事録・決定書・日報等、プラザ監査

(3) 第三者委員会

開催予定年月日	開催内容
2023年9月26日(火)	2023年度上半期苦情解決状況
2024年3月21日(木)	2023年度下半期及び2023年度通年の苦情解決状況

(4) 法人役員等研修

開催予定年月日	開催内容
2023年6月23日(土)	NPO 法人ぴあサポートみえ 理事長 杉田宏氏 「当事者運動と福祉、人権、インクルーシブ教育」

<日中活動支援事業報告>

就労移行支援事業の廃止に伴い、全体定員 60 名は維持しながら多機能型通所施設として生活介護 1 名増で 15 名、就労継続支援 B 型 5 名増 45 名の定員で 2 事業を展開し、利用者の方一人ひとりの人格を尊重して活動支援を行ってきました。

コロナ感染症が 5 類に移行してから徐々に各種の行事等が再開され、日常生活は戻ってきたものの、継続して感染防止を徹底しながら日中活動の場を提供してきました。

支援にあたっては利用者の方の健康面に最大限の意識を向けながら、支援を行ってきました。

1. 生活介護事業

個別支援計画に基づいたサービスの提供を基本に支援を進めてきました。

利用者の方の特性に寄り添った作業や、自立課題の場を提供し作業への意欲や日常生活全般における能力の維持向上が図られるよう支援を行ってきました。

日常生活においては、生活介護のタイムスケジュールなどを立てながらゆとりを持ち、安定して過ごせるよう支援を行うとともに身体機能の維持・減退防止のための外出レクリエーション(ドライブ)、公園散策、ウォーキングなどの支援を行ってきました。

生産活動においては、利用者の方の安定を優先に創作活動やティッシュ作業などの活動の場を提供してきました。

- ・年間開所日数 265日
- ・利用定員 15名
- ・一日平均利用人員 16.4名
- ・年間利用率 109.0%

2. 就労継続支援 B 型事業

利用者の方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通常の事業所に雇用されることが困難であって雇用契約に基づく就労が困難である方々に対し、生産活動その他の活動の機会を個別支援計画に基づいて提供してきました。

作業活動としては滝川市や各企業からの受託作業（公園管理、墓地トイレ清掃、ティッシュ等の製品箱詰め、農作業全般）、製菓、木工、等の自主生産作業、その他リサイクル回収や喫茶店の営業等、地域に根ざした活動を行ってきました。

就労希望の方には就労の支援を行い、就労定着の支援も継続して行ってきました。

- ・年間開所日数 265日
- ・利用定員 45名
- ・一日平均利用人員 47.7名
- ・年間利用率 106.0%

3. 各作業の現状と課題

別添資料参照

〈地域生活支援事業〉

共同生活援助事業所「ほのぼのハウス」は「介護サービス包括型」のグループホームとして、利用者の方が地域で自立した生活が送られるよう相談や日常生活上の援助・身体や精神の状況の把握、入浴や排泄、食事の介護等の援助を行う傍ら相性を考慮した居室の移動などを行いました。

2023年度は9月にアパート型グループホーム「ミルキーハウス」を開設し、11月より4名の利用者が生活を始めております。

「ミルキーハウス」の利用者は全員当法人の別グループホームを利用していたことから、これを機に既存グループホームの人員入替や定員変更等の再編編成を行い、「ほのぼのハウス」の移転及び定員変更と「椿はうす」の閉鎖を実施しております。

現在、共同生活援助事業は男性用住居4ヶ所（定員数22名、現員数22名）、女性用住居4ヶ所（定員数18名、現員数18名）となり、必要に応じた夜間支援を行い、24時間365日の支援体制を基本とし、入居者一人一人の状況に合わせたサービスの充実を図りました。

令和5年度グループホームの利用状況は次のとおりです。

（1）共同生活住居別

共同生活住居名	定員	利用人員	開所延日数	利用延日数	年間利用率
(旧ほのぼのハウス) ※ R5年10月で閉鎖	(6人)	(6人)	1,284日	1,190日	93.0%
新ほのぼのハウス ※ R5年11月開設	5人	5人	760日	676日	89.0%
ほんわかハウス	6人	6人	2,196日	1,883日	86.0%
ほがらかハウス	7人	7人	2,562日	1,993日	78.0%
グループホームぼらりす	4人	4人	1,464日	1,100日	75.0%
緑町桜はうす	4人	4人	1,464日	1,476日	101.0%
(椿はうす) ※ R5年10月で閉鎖	(5人)	(5人)	1,070日	1,017日	95.0%
ミルキーハウス ※ R5年11月開設	4人	4人	608日	597日	98.0%
葵はうす	4人	4人	1,464日	1,196日	82.0%
グループホーム咲	6人	6人	1,392日	1,331日	96.0%
合計(平均)	40人	40人	14,264日	12,459日	87.0%

(2) 障害支援区分別

障害程度区分	利用人員	入居延日数	利用延日数	年間利用率
区分1及び非該当	1人	5日	5日	100.0%
区分2	8人	2,434日	2,318日	95.0%
区分3	15人	4,507日	4,173日	93.0%
区分4	14人	4,386日	3,964日	90.0%
区分5	6人	1,849日	1,633日	88.0%
区分6	1人	366日	366日	100.0%
合計(平均)	45人	13,547日	12,459日	92.0%

(3) 夜間支援の対象者数及び世話人・夜間支援従業者の配置状況

共同生活住居名	対象人数	1日の従業者配置数	開所日	夜勤支援体制状況	加算内容
(旧ほのほのハウス) ※R5年10月で閉鎖	(6人)	(2人)	214日	(夜勤 214日)	夜勤支援体制加算Ⅰ 人員配置区分Ⅰ(4:1)
新ほのほのハウス ※R5年11月開設	5人	2人	152日	(夜勤 152日)	
ほんわかハウス	6人	1人	366日	夜勤 366日	
ほがらかハウス	7人	1人	366日	夜勤 366日	夜勤支援体制加算Ⅰ 人員配置区分Ⅰ(4:1)
グループホームぼらりす	4人	1人	366日		
緑町桜はうす	4人	1人	366日	夜勤 366日	夜勤支援体制加算Ⅰ 人員配置区分Ⅰ(4:1)
(椿はうす) ※R5年10月で閉鎖	(5人)	(1人)	214日	(夜勤 214日)	夜勤支援体制加算Ⅰ 人員配置区分Ⅰ(4:1)
ミルキーハウス ※R5年11月開設	4人	1人	152日	(夜勤 152日)	
葵はうす	4人	1人	366日	夜勤 366日	
グループホーム咲	6人	1人	232日	夜勤 232日	夜勤支援体制加算Ⅰ 人員配置区分Ⅰ(4:1)
合計	40人	9人			

<相談支援事業>

地域の障がい者の福祉に関する様々な問題について、当事者やその家族及び介護者からの相談に応じ必要な情報の提供や助言を行いました。また、障がい福祉サービスの利用支援（サービス等利用計画作成等）や地域定着支援のほか、滝川市から委託を受け、一般相談や基幹相談支援事業所としての役割を担い、虐待の通報の受付や防止及びその早期発見のため滝川市及び関係機関との連絡調整を行い、障がい者の権利擁護に必要な援助や相談支援を行いました。

（１）特定相談支援事業

ご本人やご家族の方の意向や希望の聴き取りを基にして、その方にとって最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し、個々の生活の目標を達成できるように、サービス利用等計画書の作成を行いました。また、作成した計画に基づいた支援が行われているかどうか各市町村が指定する期間に合わせてモニタリングも行いました。

（２）障害児相談支援事業

18歳以下の障がい児に対して児童福祉法に基づき(1)と同様に計画作成やモニタリングを行いました。

2023年度サービス等利用計画書作成実績

市町村	滝川	砂川	赤平	芦別	歌志内	新十津川	上砂川	奈井江	浦臼	雨竜	月形	北竜	小計
男性	91	8	3	1		1	2	2		3	1		112名
女性	72	2	1	1	1	3	1			2		1	84名
児童	7												7名
請求数	432	29	8	4	1	10	8	3		13	2	2	512件

市町村	深川	妹背牛	沼田	旭川	千歳	当麻	名寄	富良野	小計	合計
男性	1		1	1	1		2	1	7名	119名
女性	3	2				1	1		7名	91名
児童										7名
請求数	9	4	1	3	1	2	6	1	27件	539件

計画相談登録者数と件数

	登録者数	請求数の合計	市町村の計
者の計	225	522	19
児の計	7	17	(1)
総計	232	539	19

(3) 指定一般相談支援事業

【地域移行支援・地域定着支援】

地域移行支援：なし

地域定着支援：6 ケース（2024 年 3 月末時点：5 ケース）

(4) 一般相談支援事業

基本相談の実績

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳	その他	計
障害者	14	47	39	19		43	162
障害児				5			5
計	11	47	39	24		43	167

○主な相談内容

福祉サービスの利用等について/障害や病状について/健康や医療について

安の解消や情緒安定について/家計や経済について/生活技術について

労について/家族や人間関係について/その他

不
就

(5) 基幹相談支援事業

2023 年度は 8050 問題、老障介護問題に関わるケース数件：親亡き後の生活の場、認知症や病気により今までの生活が出来なくなったケースなど支援を行っています。

「滝川市自立支援協議会」の運営を担い事務局内で困難ケースの情報共有を行っています。その中で関係機関を招集しケース会議を開催、関係機関で連携を図っています。また、全体会・研修会の開催、日中事業所交流会、就労部会設置を行い協議会の活性化に努めています。

さらに、旭川市障害者福祉センター「あそーと」主催の基幹相談支援センター連絡協議会に参加するとともに、フォローアップ研修等に参加。また、相談支援専門員現任研修に参加しスキルアップを図っています。

また、虐待防止センターとして虐待受付を行い、聞き取り調査を行っています。

○虐待防止センターとしての受付は 4 件

・短期入所事業所の支援員の対応 1 件

・両親による心理的虐待 1 件

・家族による身体的、心理的虐待 1 件

・市役所職員による心理的虐待 1 件

○その他総合的な相談業務に関すること

障害支援区分認定調査員として他市町村から委託を受け、2 件認定調査を実施。

・岩見沢市：4 件

・名寄市：1 件

<各種取り組みについて>

『適正な工賃のあり方について』

(工賃適正化検討委員会)

重環境、重労働、重責を評価し、工賃を2019年度一日300円の加算、2020年度500円にアップ、昇給停止解除、2021年には定期昇給することができました。

2021年度については6000円、2022年度は10,000円の期末手当を支給することができました。2023年度については定期昇給の実施と就労継続B型は20,000円、生活介護には10,000円の期末手当を支給することができました。就労継続B型の利用者においては月平均工賃支給額が15,590円となっています。今後、収益増を図り、工賃アップにつなげます。

『情報発信について』

(広報委員会)

2023年度は工房通信「春・夏・秋・新春号」を発行し、各イベントや日中活動の様子等を掲載しています。写真データの整理も行い、広報委員会のフォルダに保存しました。

ホームページの更新はパンフレット及び工房通信の掲載、職員名簿変更など随時行っております。

次年度については、各種行事での写真を撮影し工房通信の定期的な発行・ホームページの更新を行い、見やすく読みやすい内容を心がけ、楽しんで読むことができるよう工夫いたします。

『社会資源の活用と余暇活動について』

(行事委員会)

2023年度の活動は、新型コロナウイルスの5類移行により、徐々に通常開催に戻りつつあります。しかしコロナ発症が散発的に発生しているため感染状況、流行状況を踏まえた上での開催、中止、縮小等の判断をしながらの運営をしています。工房主催の行事に関しては、縮小した中でも利用者が楽しめる工夫を行いつつ、感染対策をしながら開催出来ております。

<活動報告>

歓迎式	【4月1日】
空知知的しょうがい福祉協会ソフトボールB大会	【7月9日】
第19回工房祭	【9月2日】
空知知的しょうがい福祉協会パークゴルフ大会	【不参加】
日帰り研修旅行	【就労10/14 生活介護7/22】

ふれあいの集い	【中止】
空知知的しょうがい福祉協会卓球大会	【10月22日】
クリスマス会・忘年会	【12月23日】
滝川ほほえみ会 新年会 三浦華園	【1月6日】

『職員のスキルアップについて』

(研修委員会)

職員の知識や技術、各種提供サービスの質の向上を図るため、道内・道外各地で行われた様々な研修会・セミナーに職員を派遣しています。2023年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し平常開催が増えてきましたが、オンラインが整備されたことからオンライン研修にも多く参加しました。

支援技術・知識の向上、新たな制度・法律等の情報入手、サービス提供に必要・又は望ましい資格の取得など、各々が学び学習した知識や技術を持ち帰り、復命書等を通して他の職員へ伝え、知識や技術の共有・向上を図りました。

特に防災関係、権利擁護・虐待防止研修を重点的に行い、北海道知的障がい福祉協会利用者研修実施のための職員研修会に参加し、職場研修において伝達研修を行い、職員全員で利用者に対して「障がいのある人が虐待から身を守るために」のパンフレットを活用し、初めて利用者研修を行いました。

【2023年度 研修参加実績】

- 1 空知振興局障害のある方への意思決定支援に係る地域意見交換会 4月24日(施設長)
- 2 空知振興局コロナ5類移行説明会(オンライン) 4月25日(施設長)
- 3 空知知的しょうがい福祉協会 理事会及び総会(オンライン) 5月10日(施設長)
- 4 サービス管理責任者更新研修(オンライン) 5月18日(村瀬、福田、中橋)
- 5 中・北空就労支援事業祖連絡協議会(オンライン) 5月23日(三宅)
- 6 空知知的しょうがい福祉協会職員研修会(砂川ゆう) 6月15日(能澤、堀)
- 7 北海道相談支援専門員総会・研修会(札幌市) 6月25日(山下支)
- 8 中・北空知地区障害者雇用支援地域合同会議(オンライン) 6月27日(三宅)
- 9 北海道知的障がい福祉協会 総会(札幌) 5月29日(施設長)
- 10 北海道知的障がい福祉協会 全道施設長セミナー(札幌) 6月30日(施設長、砂原)
- 11 滝川市自立支援協議会全体会(滝川市役所) 7月4日
(施設長、福田、砂原、濱出、山下、渡邊)
- 12 北海道知的障がい福祉協会支援員研修(札幌) 7月21日(小林真支)
- 13 北海道知的障がい福祉協会権利擁護セミナー(札幌かでる) 8月23日(辰口)
- 14 北海道知的障がい福祉協会 合同部会(砂川ゆう) 8月24日(谷口栄養士)
- 15 北海道知的障がい福祉協会施設長・管理者権利擁護特別研修(札幌かでる) 8月25日(施設長)

- 16 3圏域合同フォローアップ研修（岩見沢まなみーる）8月29日（渡邊）
- 17 中空知圏域精神障害者地域生活移行支援協議会（砂川ゆう）9月4日（山下）
- 18 空知振興局在宅難病患者療養支援連絡会議（滝川保健所）9月5日（砂原）
- 19 食品衛生責任者実務研修 市民交流プラザ9月21日（小田桐）
- 20 北海道知的障がい福祉協会災害対策研修会（札幌かでる）9月28日（東）
- 21 空知管内知的障害関係施設・学校・行政機関等連絡協議会（美唄養護）10月27日（施設長）
- 22 滝川市自立支援協議会日中活動交流会（滝川市役所）10月30日（森田、三宅）
- 23 北海道知的障がい福祉協会利用者研修実施のための職員研修会（札幌かでる）11月6日（岡部）
- 24 第7期滝川市障がい福祉計画策定委員会（滝川市役所）11月15日（施設長）
- 25 空知知的しょうがい福祉協会虐待防止・権利擁護研修（砂川ゆう）11月20日（福田）
- 26 自殺対策関係者学習会（砂川ゆう）12月1日（砂原、山下、渡邊）
- 27 北海道知的障がい福祉協会幹部研修（札幌かでる）12月12日（施設長）
- 28 第7期滝川市障がい福祉計画策定委員会（滝川市役所）12月14日（施設長）
- 29 空知知的しょうがい福祉協会理事会・総会（新十津川）12月15日（施設長）
- 30 北海道知的障がい福祉協会 GH スタッフ研修（札幌かでる）1月23日（辰口、藤井）
- 31 ひきこもりセミナー（札幌）1月29日（砂原、渡邊）
- 32 滝川市自立支援協議会就労部会（滝川市役所）2月6日（三宅）
- 33 空知知的しょうがい福祉協会虐待防止委員会意見交換会（砂川ゆう）2月16日（村瀬）
- 34 空知成年後見制度利用促進体制整備支援会議（空知振興局）2月26日（渡邊）
- 35 全道施設長研修会（札幌京王プラザ）2月19日（施設長）
- 36 精神ケア会議（砂川市立病院）3月5日（砂原）
- 37 強度行動障害支援者養成研修基礎研修（オンライン）3月11日（岡部）
- 38 基幹相談支援センター連絡協議会（オンライン）3月27日（渡邊、山下）

【2023年度内部研修】

月	テーマ	内容	講師	実施日
4	法人が目指すもの	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念 ・今年度の計画について 	施設長	4/1
4	発達障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・石川憲彦 Dr 講演視聴 ・服薬投与の問題点 	石川憲彦 Dr	4/24
5	コロナ5類移行に関わる留意点・感染対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・変更点の確認 ・当法人としての対応 	施設長	5/23
6	当事者運動と福祉、人権、インクルーシブ教育	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者運動と福祉・人権 ・権利条約勧告 ・基本的な支援・姿勢 	ぴあサポート みえ理事 長杉田宏氏	6/23
7	災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・非常電源設備 	(株)菱友	7/26
8	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・伝達研修 	施設長	8/28
9	地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地域食堂 	施設長	9/25

10	防災について	・災害対策用品実務研修	東主幹	10/25
11	虐待について	・伝達研修	岡部	11/29
12	自閉症支援	・道協会幹部研修伝達研修	ハロー Enjoy 寺尾 孝士氏	12/12
1	BCP について（業務継続計画）	・当法人の感染時 BCP ・当法人の災害時 BCP	施設長	1/24
2	権利条約勧告について	・社会モデルから人権モデルへ	施設長	2/26
3	虐待研修	・北海道における虐待事件から	施設長	3/27

『利用者の方の安全・安心・サービス向上にむけた活動について』

(リスクマネジメント委員会)

事業所における利用者の方の安全確保、利用者サービスの向上を図るために、ヒヤリ・ハット事例や事故報告書の分析・改善点を検証してきました。2023 年度「ひやり・はっと」事例は 1 件、事故報告は 4 件でした。内容は、利用者への服薬忘れ、作業中の車両事故、退勤途中の車両単独事故、利用者の暴力行為による職員の負傷でした。それぞれ迅速に対応し、大きな事故には至りませんでした。報告に基づき再発防止対策を行いました。

『人命・機能・財産を守る訓練について』

(防災対策委員会・地域)

2023 年度についても防災対策委員会を「地域」と「工房」の二つのグループに分け、役割分担・負担軽減を行いながら滝川ほほえみ会の防災力強化に努めました。地域防災対策委員会では「グループホーム」に入居されている利用者の方への「安全」「安心」の防災対策として、定期的に消防設備を点検し非常時に備え、消防計画に基づいた避難訓練を通して、支援者誰もが利用者の方の避難誘導に必要な行動が速やかに行えるよう訓練内容等の企画立案のため委員会を開催し次のとおり実施いたしました。

【実施報告】

○消防設備点検（GH：8か所 協力機関：末廣屋電気）

1 回目：2023 年 9 月 4 日 2 回目：2024 年 3 月 6 日(7 か所、ミルキーハウスを除く)

アパート型グループホーム ミルキーハウス：10 月から運用のため 2024 年 3 月 28 日実施

○ 2023 年度 GH 避難訓練(第 1 回目)実施について

実施月日	GH名	開始・終了時間	参加者等
6月12日(月)	緑町桜はうす	16:30~17:00	利用者4名、夜勤者1名
	ほのほのハウス	17:00~17:30	利用者6名、夜勤者1名、世話人1名
	ほんわかハウス	17:30~18:00	利用者5名、世話人1名
6月13日(火)	椿はうす	17:00~17:30	利用者5名、世話人1名
	葵はうす	17:30~18:00	利用者2名、夜勤者1名
6月14日(水)	ほがらか・ぼらりす	17:00~17:30	利用者9名、夜勤者1名、世話人1名
	GH咲	17:30~18:00	利用者6名、夜勤者1名

○ 2023年度 GH避難訓練(第2回目)実施について

実施月日	GH名	開始・終了時間	参加者等
12月11日(月)	ほのほのハウス	16:30~17:00	利用者5名、夜勤者2名
	ほんわかハウス	17:30~18:00	利用者2名、世話人1名
12月12日(火)	緑町桜はうす	16:30~17:00	利用者4名、夜勤者1名
	葵はうす	17:00~17:30	利用者3名、夜勤者1名
12月13日(水)	GH咲	16:30~17:00	利用者6名、夜勤者1名
	ほがらか・ぼらりす	17:00~17:30	利用者10名、夜勤者1名、世話人1名
12月14日(木)	ミルキーハウス	① 14:00	利用者2名、世話人1名
		② 17:30	利用者2名、世話人1名

○ 2023年度 浸水想定区域による非常災害訓練

とき 2023年9月25日(月) 13:00~14:00

ところ 第二ほほえみ工房

目的 避難における障がいに対する認知度および理解と知識の向上
滝川市が進めている地域防災、避難所の在り方について

内容 机上訓練・持ち出し品の確認訓練・グループワーク

・障がいのある人と避難所に避難したことを想定し、障がい種別ごとに「必要な支援」「必要な物」「考えられるトラブル」「障がいのある人が一般の人と安心して過ごす方法」などをグループで話し合う。「第二ほほえみ工房」に避難したと仮定し、一般市民(子供、高齢者も含む)も一緒に避難することを想定。

参加者 夜勤者・世話人17名 地域職員3名 防災委員2名 計22名

○その他

・非常用発電機の納品及び導入

2023年7月10日(月)：ほほえみプラザに完備、使用方法確認

2023年7月26日(水)：法人にて、非常用発電機使用方法についての全体研修

- ・北海道知的障がい福祉協会 令和5年度災害対策研修会
2023年9月28日(木) 札幌市：かでの2.7
内容 「水害とブラックアウト、そして暴風災害を経験して学んだこと及び今後の課題」
「BCP策定に向けて」
「北海道防災訓練（厳冬期）からの研修報告および防災資器材の体験」
- ・令和5年度災害対策研修会 伝達講習
2023年10月25日(水) 防災備蓄品について
- ・「BCPについて」 内部研修
2024年1月24日(水)

また、非常災害計画に加え、事業継続計画(BCP)を策定し、非常災害時に備え、各ハウスに3日分の備蓄食料および災害時備品を常備し、栄養士と連携を図り消費期限等の管理を行っています。更に、非常用発電機を「ほほえみプラザ」に完備し、プロパンガスを使用して3日間(1500VA、1392W)の給電を想定し導入しています。

2021年から実施している「浸水想定区域による非常災害訓練」を今年度も実施しましたが、旧ほほのハウスの東町から朝日町に移転したことから、浸水想定区域から除外され、緑町桜はうす(ほほえみプラザ)は継続して浸水想定区域に該当することから、滝川市危機管理対策室と連携を図りながら、「避難確保計画」の更新および非常災害時の「滝川市タイムライン」を活用しての避難行動手順など夜勤・生活支援者向けに訓練を実施しています。

今後も北海道知的障がい福祉協会・空知知的しょうがい福祉協会に設置されている「災害対策委員会」また、滝川市防災危機対策室との連携を図り、利用者の方々が安心・安全に日常生活を送ることができるよう進めていきます。

(防災対策委員会 工房)

ほほえみ工房の利用者の方への「安全」「安心」の防災対策として、定期的に消防設備を点検し非常時に備え、消防計画に基づいた避難訓練を通して、支援者誰もが利用者の方の避難誘導に必要な行動が速やかに行えるよう訓練内容等の企画立案のため委員会を開催し次のとおり実施いたしました。

2022年7月にAEDの更新に伴いメーカー担当者による講習会を実施し、人命を守る為の知識や技術を学んでいます。今年度はコロナウイルスの影響もありましたが、感染予防対策を徹底し、自衛消防訓練、非常災害時訓練、内部研修等も予定通り実施することができています。また引き続き、北海道知的障がい福祉協会・空知知的しょうがい福祉協会に設置されている「災害対策委員会」また、滝川市防災危機対策室との連携を図り、利用者の方々が安心・安全に日常生活を送ることができるよう進めていきます。

《ほほえみ工房》

- ・2023年度 自衛消防訓練(第1回目)実施について
と き 2023年7月7日(金)14:00~14:30
ところ 工房全域
内 容 ・消防総合訓練(消火訓練・通報訓練・避難訓練)

・震度 5 弱の地震が発生し、地震によって火災が発生したと想定し避難訓練を実施。併せて、水消火器を使用して消火訓練も実施した。

参加人員 利用者 43名、ボランティア0名、支援員 12名、厨房4名 合計60名

消火訓練 職員3名参加

※消防署員の指導、講評を受ける。

・2023年度 自衛消防訓練(第2回目)実施について

と き 2023年12月15日(金)14:00~14:30

ところ 工房全域

内 容 ・消防総合訓練(消火訓練・通報訓練・避難訓練)
・震度 5 弱の地震が発生し、地震によって火災が発生したと想定し避難訓練を実施(冬季の為、水消火器を使用しての消火訓練は未実施)。

参加人員 利用者56名、ボランティア0名、支援員 13名、厨房4名 合計73名

※消防署員の指導、講評を受ける。

『利用者の人権擁護・法人事業に対する社会的信頼の向上について』

(虐待防止委員会)

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、利用者の人権擁護や虐待防止のため、研修会への参加及び職員を対象とした研修会を実施し周知いたしました。

2023年度については、新型コロナウイルスの感染対策により、外部研修については主催者側で中止となりましたが、北海道知的障がい福祉協会の権利擁護セミナーについては、オンライン研修が開催され受講しています。

内部研修として「国連障害者権利条約・改正障害者基本法」「障害者差別解消法」「障害者虐待防止法」等、人権擁護や障がいに対する理解を深める研修を行い、虐待を防ぐ取り組みを周知し実施いたしました。

《研修実績》

○ 外部研修

- ・2023年4月25日：空知総合振興局
空知障がいのある方への意思決定支援にかかる地域意見交換会
- ・2023年6月23日：滝川ほほえみ工房：ピアサポートみえ 理事長 杉田 宏氏
～当事者視点からの支援の在り方～インクルーシブ社会の実現に向けて～
- ・2023年7月4日：滝川市自立支援協議会：触法障がい者の地域生活を考える
- ・2023年8月23日：北海道知的障がい福祉協会 令和5年度 権利擁護セミナー
札幌市：かでの2.7
- ・2024年1月25日：中空知成年後見センター：成年後見勉強会

- 2024年2月16日：空知知的障がい福祉協会：虐待防止委員意見交換会
- 2024年2月26日：滝川市：高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク
- 2024年2月26日：空知総合振興局：空知圏域成年後見制度利用促進体制整備支援会議

○ 内部研修

- 滝川ほほえみ会内部研修（施設長）
 - 2023年 6月24日：人権尊重・虐待・差別禁止について
 - 2023年 8月29日：権利擁護研修
 - 2023年11月27日：虐待防止研修(伝達講習)「利用者の身を守るため
 - 2024年 2月26日：「障害者権利条約」勧告を読み解くインクルーシブについて
 - 2023年 3月26日：虐待防止について

『安全に配慮した食事の提供について』

(給食委員会)

委託業者（日清医療食品株式会社）との会議を月1回行い、利用者からのご意見や、職員による検食簿などで提案されたことを踏まえ、献立内容の充実や利用者の栄養改善について協議を行っています。

昨年度に引き続き、委託業者の企画で『季節の生果物』、『スイーツコレクション』、として、高品位な果物やスイーツ類を提供しており、好評を得ています。

また、セレクトメニューを7月と10月に行い、選べる楽しさも提供しています。

個別の対応として、アレルギー、刻み食等、ご家庭やグループホームでの様子を確認し、委託業者と連携して安全に配慮した食事の提供をしています。

体調不良時や歯科治療中の方には体調に合わせ、できる範囲で別メニューにするなどの対応をしました。

災害時や非常時に備え、3日分の備蓄食材を準備しており、賞味期限を管理しながら給食時に使用する「ローリングストック」を行っています。

グループホーム利用者には、クリスマスケーキやひな祭りゼリー等、行事食にデザートを添えました。それぞれのグループホームにて、皆さんで楽しんでいただけるよう、地域生活支援Gと連携して家庭的な食事提供を行っています。

『利用者の権利擁護・ご家族からの相談、苦情等について』

(苦情解決委員会)

利用者の方への権利擁護に関する取り組みの一環として、利用者の方・ご家族からの相談受付窓口を設け随時対応し、毎月3～6名の第三者委員による相談日を設定し実施いたしました。

2023年度は、第三者委員のご協力のもと、利用者の方々の相談の受付対応を行い、利用者が自身のことについて話せる機会や日々の困りごとを話す機会の提供を行い、相談を通して利用者の状況把握が

できる場となりました。

◆苦情受付数～0件

◆苦情解決委員

砂原友香、濱出一樹、宮北真佐子、福田理恵、山内良子、辰口久未子、山下かおり

◆第三者委員

倉下涼子、中村義和、小玉博崇

◆第三者相談状況

- ・2023年度年間相談件数 ～51件
- ・2023年度年間相談者数 ～10名（男性4名 女性6名）

・相談内容

支援内容	15件
対人関係(利用者)	16件
対人関係(支援員)	18件
対人関係(家族)	4件
その他(雑談等を含む)	23件

※1回の相談で複数の内容を相談する場合もあります。

『新たな取り組みについて』

(新商品開発委員会)

2023年度は6月からスマイルシステムからの委託作業でペットボトルのキャップ取り、ラベルを剥がす分別作業が新たに始まりました。各作業での隙間時間に取り組める作業として提供ができました。

第二工房「喫茶スマイル」では、希望する利用者の方が接客や施設内清掃の作業に取り組み、お客様とのコミュニケーションが図られる場となっています。

日常の作業では、都度作業担当職員が利用者の方から意見等を聞き配置等に反映しています。また作業についてのアンケートボックスを設け、随時、作業での意見等を募集していましたが年度内には意見等はありませんでした。

『健康維持・増進に向けての取り組みについて』

(保健衛生委員会)

2023年度は男澤囁託医による定期検診を4回（6月、9月、12月、3月）実施しました。体重測定による健康状態の把握、流行性感冒発生時には体調確認や工房内の消毒、ご家庭への周知を徹底し健康面への支援を行いました。

また、工房でコロナワクチンの集団接種を希望する利用者さんに、6回目・6月16日、7回目・令

和6年1月13日に施設内食堂・多目的ホールにて行いました。

コロナ感染予防対策として施設内での消毒の徹底、マスク着用、グループホームでの感染防止対策を引き続き行いました。

加えて、5月と11月には中村囁託歯科医による歯科検診、歯科衛生士による歯磨き指導を7月、2月に実施するとともに虫歯・歯周病予防などへの啓発や生活習慣病の予防や疾病の早期発見に努めてきました。

また、吉田病院健康相談センターによる健康診断を年1回（10月）実施しました。
今年度から受診料が改定(値上げ)となりました。

『滝川ほほえみ会の将来の在り方について』

(滝川ほほえみ会将来の事業運営検討委員会)

滝川ほほえみ会の将来像を具体的なものとするため、2013年9月に設置された当委員会は2017年度に理事会に設置された「新施設建設推進委員会」と連携する関係から2018年度より施設長直轄となりました。

2017年度において理事会より、施設の狭隘化、利用者の重度・高齢化に対応するために、3年後を目標に第二施設と障がいの重い方や高齢者が利用出来るグループホームの新設、新サービス等の検討という方向性が出されました。

2022年度に一人暮らしに向けてアパート型GH「ミルキーハウス」を開設しグループホームを再編しました。また重度高齢化対応GHについては、当面資金造成のとりくみとし、継続検討としました。

第二施設については、2021年度に元スーパーの旧Joyを賃貸契約し、従たる事業所として作業を開始しました。2022年度には喫茶店「スマイル」をオープンしました。

2023年度には、第二工房において、北門信用金庫のまちづくり基金の助成により厨房備品を整備し、地域食堂を滝川中央ライオンズクラブ、国学院学生ボランティア、地域住民の協力により2回開催することができました。1回目は10月に行い、126人（内子ども39人）が参加し、2回目は3月に行い80人（内子ども23人）が参加し、高齢者、子ども、学生、障害者みんなで楽しむことができました。今後も社会貢献の一環として地域食堂・子ども食堂に取り組みます。

『利用者の方の自主活動について』

(本人活動)

利用者の方々の充実した余暇・学習活動、交流・親睦を行うことを目的とし、役員が中心となり行事前には役員会を開催し、行事の企画・運営に利用者の方々が関わられるようサポートを行いました。

2023年度 役員

会長 清水昭穂 吉岡美和

委員長 長岡光輝

委員 金山健太 久保田桃加 菅原美晴 新堀裕也

～土曜出勤の在り方について～

(施設開放日検討委員会)

事業所の開所日数は、法律で当該月日数から 8 日を除いた日数と定められており、最大 269 日開設できることとなります。しかし祝日が多い月は稼働日数が減ることとなります。

開設日数を確保するため 2023 年度は、コロナで臨時休業した影響で年 22 回土曜出勤を行い出勤日は 265 日でした。他事業所は 270 日（うるう年）出勤していますので更なる工夫が必要です。

午前中は作業、午後は余暇活動を組み合わせるなど工夫してきました。余暇活動ではカラオケ・ゲーム、施設見学やドライブ、太鼓、軽スポーツと多くのメニューを用意しました。昼食もファーストフード、セレクト弁当など利用者が楽しみにするものとししました。

土曜日に支援職員を配置することによって、平常日の支援職員が減るなどの課題が出てきており、適切な人員確保が課題となっています。

毎回多くの利用者が参加しており、グループホーム及び在宅者に需要があることから、無理のない形で計画的に土曜出勤を取り入れていきます。